

平成25年度第3回社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会 議事録

1 日時 平成25年12月13日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 焼津市総合福祉会館3階 中会議室

3 出席者等

(1) 委員 加藤あけみ、古井慶治、村田隆弘、山竹葉子

(2) 欠席者 志水和子(委員)

(3) 副会長 福與秀三

(4) 事務局 石川順(事務局長)、落合和弘(総務課長)、古川譲治(事業課長)、藤田壽郎(大井川支所長)、高橋正之(経理係長)、大坪利恵(庶務・会館係事務員)

4 議事

(1) 焼津市社会福祉協議会が実施する業務について

(2) その他

5 議事の経過と結果

【総務課長 落合和弘】

第3回社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会を開催する。加藤委員長から御挨拶をいただく。

※加藤委員長から御挨拶をいただいた。

【総務課長 落合和弘】

改革検証特別委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となるため、これより先の進行は加藤委員長にお願いする。

【加藤あけみ委員長】

始めに、議事1の「焼津市社会福祉協議会が実施する業務について」地域福祉関係の事業と介護事業に分けて事務局からの説明を求める。

【総務課長 落合和弘】

まず始めに事前資料と本日配布した資料の説明を行う。「平成25年度年間計画」については各系の業務の流れの参考にしていただきたい。「焼津市社会福祉協議会の実施事業（平成24年度事業報告抜粋）」は、事業名と事業内容を簡略に書かせていただいた。「平成24年度収支一覧表」は平成24年度の収支計算書の収支をわかりやすく書かせていただいた。「焼津市社会福祉協議会実施事業の事業費ごとの分類」に記載されている事業の財源を説明する。焼津市からの受託事業、静岡県社会福祉協議会の受託事業は、受託金収入を財源としている事業である。介護保険事業は、介護保険収入を財源としている事業である。障害者自立支援事業は自立支援費等収入を財源としている事業である。社協事業（共同募金配分金事業）は、主に共同募金の配分金を財源としている事業である。

次に社会福祉協議会が実施する事業のうち、地域福祉関係の事業を「焼津市地域福祉活動計画」を使って説明する。説明は以下の通り。

- ・焼津市地域福祉活動計画の基本理念を基に事業を実施している。

基本理念 「ふくし」をキーワードに、住民ができる限りその人らしく、普段通りの暮らし、普通の暮らしができるように自立を支援するとともに、相互に協力し合い、助けあえる地域をつくります。

- ・基本理念に基づいた基本目標を7つ掲げている。

基本目標1 暮らしを支えあう小地域福祉活動の推進

基本目標2 暮らしを豊かにする在宅福祉サービス活動の推進

基本目標3 暮らしを明るくする相談援助・情報提供活動の推進

基本目標4 暮らしを創る福祉サービス利用者の自立生活支援活動の推進

基本目標5 暮らしを楽しむボランティア活動の推進

基本目標6 暮らしから学ぶ福祉教育活動の推進

基本目標7 市民がいきいきと暮らすための社協活動の基盤強化

- ・地域福祉関係事業の具体的な説明をする。

基本目標1 暮らしを支えあう小地域福祉活動の推進に関する事業

1 地域組織や団体への支援の充実

福祉関係団体への活動援助

地域福祉推進地区の活動援助（市内9地区）

2 地域におけるネットワークの構築

ふれあいネット推進活動の充実

地域福祉懇談会の開催

3 地域における交流の場・拠点づくりへの支援

ミニデイサービス活動支援

ふれあい子育てサロン活動支援

地域福祉促進助成事業（平成24年度より共同募金配分金事業として実施）

基本目標2 暮らしを豊かにする在宅福祉サービス活動の推進に関する事業

1 高齢者、障がい者へのサービスの充実

生活管理指導員派遣事業

身体障がい者訪問入浴サービス事業

会食型給食サービス事業

生きがい活動支援通所事業

ふれあいツアー

点字広報、声の広報発行事業

2 子どもと保護者へのサービスの充実

ふくしのススメ

放課後児童クラブ事業

基本目標3 暮らしを明るくする相談援助・情報提供活動の推進に関する事業

1 相談体制の充実

心配ごと相談
であいdeパーティー
ふくしなんでも相談

2 情報提供の充実

広報紙の発行（社協やいづ、社協つうしん）

基本目標 4 暮らしを創る福祉サービス利用者の自立生活支援活動の推進に係る事業

1 移動に関する支援

重症身体障害者移動支援事業

2 必要とする人への経済支援

貸付事業（生活福祉資金、小口資金）

3 地域生活の支援

日常生活自立支援事業

4 共同募金

赤い羽根共同募金助成事業

歳末たすけあい募金助成金事業（在宅助成）

歳末たすけあい募金助成金事業（地域助成）

5 生きがいづくり活動支援

さわやかクラブやいづ連合会事務局の支援

基本目標 5 暮らしを楽しむボランティア活動の推進に係る事業

1 ボランティア活動に係わる人材育成

ボランティア勉強会

ボランティアステップアップ講座

傾聴ボランティアの育成

2 ボランティア活動への支援

ふくしの広場 ボランティアビューローの管理充実

3 地域における防災・災害時救援ボランティアの促進

災害時ボランティアコーディネーター育成・連携

災害時ボランティアコーディネーター講座

5 地域貢献を行う企業との連携の推進

企業の社会貢献活動研究会の運営

基本目標 6 暮らしから学ぶ福祉教育活動の推進

1 福祉教育の推進

夏休み福祉体験学習（中学生の保育園体験、ふれあいキャンプ）

2 イベント等を通じた意識啓発・交流活動の充実

社会福祉大会

焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会運営補助（ふれあい広場）

ほほえみ夏祭り

基本目標 7 市民がいきいきと暮らすための社協活動の基盤強化

- 1 社協会費、寄附金等の確保
事業財源の確保（普通会費、特別会費）
- 3 拠点施設の管理・運営
総合福祉会館の管理運営
大井川福祉センターの管理運営
福祉老人センター管理運営

以上で、地域福祉関係の事業の説明を終了する。

【加藤あけみ委員長】

事務局の説明について、質問があれば発言していただきたい。意見については次回とさせていただく。

【古井慶治委員】

平成24年度の収支一覧表に法人運営事業の収支の記載があり、一般会計支出円グラフには法人運営事業の記載があるが、一般会計収入円グラフには法人運営収入という項目がない。どの財源から支出をしているのか。

また居宅介護支援事業、老人居宅介護等事業、老人デイサービスセンター事業が介護保険事業かと思われるが、収支差額が約2,000万円ある。その差額は財源として他の事業で使われているのか、積立等をしているのか教えていただきたい。

【総務課長 落合和弘】

法人運営費については、主に焼津市からの補助金である経常経費補助金収入が財源となっている。また受託事業はその事業費から人件費を出すため、その他のさまざまな収入から法人運営費に充てている。

【古井慶治委員】

経常経費補助金収入が約4,400万円であると、法人運営事業費が約4,000万円足りなくなるがどうしているのか。

【経理係長 高橋正之】

以前配付した平成24年度事業報告書及び収支計算書の30ページ、一般会計資金収支計算書内訳表をご覧ください。法人運営事業の収入内訳を見ていただければ法人運営事業に割り当てをしている収入が分かる。31ページには一般会計資金収支計算書内訳表の支出内訳が記載されている。また平成24年度に長年勤めていた職員が1名退職したため、積立金を取り崩し退職金の支払いをした。それについては32ページの一般会計資金収支計算書内訳表の退職金手当取崩収入から支出をおこなっている。

【古井慶治委員】

会費収入と経常経費補助金収入と積立金取崩収入が主な収支で、その他に会計単位間の繰入、経理区分間の繰入をおこなっている。他の経理区分で差額が出たものを法人運営事業に繰り入れており、繰り入れても収支差額があると解釈をしてよろしいか。

【経理係長 高橋正之】

収支一覧表に関しては繰り入れ繰り出しを省略して記載している。平成24年度事

業報告書及び収支計算書では繰り入れ繰り出し等、お金の動きを細かく記載しているため、収支一覧表よりも収支の金額が多くなっている。

【古井慶治委員】

そういう記載方法であると、収支一覧表に収支差額が3,600万とあるが、それは収支計算書には記載がないということで、収支計算書を見た方がいいということか。

【経理係長 高橋正之】

収支計算書の30ページ、一般会計資金収支計算書内訳表の会計単位間繰入金収入と、経理区分間繰入金収入が他の事業からの収入金額となっている。収支一覧表ではその部分を省略している。収入を省略しているため、法人運営事業への支出部分も収支一覧表では省略している。

【古井慶治委員】

収支計算書の32ページに経理区分間繰入金支出があるが、これが他の事業へ繰り出している部分になるのか。

【経理係長 高橋正之】

そのとおり。

【村田隆弘委員】

「焼津市地域福祉活動計画」は計画検討委員会の委員が検討されているが、課題に対して具体的な検討はしていないのか。

【事務局長 石川順】

それぞれの事業で目標値を設けているが、事業の中には減っているものもある。地域福祉の推進という意味からすれば回数や参加人数を増やしたいため、目標値を設け増やしていく努力をしている。目標値に到達していない活動は何らかの形で働きかけや計画を立てて、見直しをその都度おこなっている。

【村田隆弘委員】

貸付事業の償還率が低いという課題は、貸し付けたけれどもお金が返ってこないということか。償還率の実績が27%というのは、どのような数値なのか。

【事務局長 石川順】

どういう算式で算出したのか、担当係長に確認し改めて報告する。

【加藤あけみ委員長】

生活管理指導員派遣事業の利用人数が減少傾向ということで、要因として介護保険の対象事業の利用増加が考えられる。介護保険制度のように新たな制度が出て従来の事業が減少してきている場合は、どのような形で検討を行っているのか。

【事業課長 古川譲治】

生活管理指導員派遣事業については、介護保険制度に移行した際に新しくできた事業である。当初ヘルパーの派遣を受けていた高齢者で、介護保険認定を受けられなかった高齢者にも引き続き派遣していくことを目的に開始された。利用希望者が焼津市へ申請をしてからヘルパーを派遣する事業であるため、利用者の募集をPRすることはない。申請があったものに対して派遣をし、焼津市が社協へ委託をする限りは事業を続けていく。

【加藤あけみ委員長】

配食型給食サービス事業について、現在行政の意向により宅配協力員を募集していないとあるが、行政の意向とはどのようなことか。

【事業課長 古川譲治】

当初は焼津市内の65歳以上の独り暮らし高齢者へ週一回配食をしており、宅配に関する協力員の管理や取りまとめをおこなっていた。その後事業が拡大され介護保険認定を受けている方や、障害者を含む家庭でも対象になるケースが増え、配食も週三回になったため利用者数が増加した。それに対して協力員は週一回であれば協力できるということで始めたため、ボランティアが追いつかなくなった。そういった背景から調理をする業者が直接配食し、安否確認をおこなう体制となっていた。現在協力員には高齢者の独り暮らしの中でも、認知症等で重点的に見守りが必要な世帯をお願いしている。全体の割合としては協力員の配食量は減ってきている。焼津市としても通常宅配業者をお願いすることになっているので、今の協力員の人数で推移している。

【加藤あけみ委員長】

他に質問がないようなので、介護保険事業の説明に移ることとする。

【事業課長 古川譲治】

「介護サービス事業所のご案内」というパンフレットに沿って、介護保険事業の説明をする。説明を行ったのは以下の通り。

・実施している介護サービス

1 指定居宅介護支援事業所

2 指定訪問介護事業所

3 指定訪問入浴事業

4 指定通所介護事業

5 障害福祉サービス

6 生きがい活動支援通所事業

7 焼津市地域包括支援センター（北部包括、大井川包括）

8 車いす無料貸し出し・集団補聴システム貸し出し（社協独自事業）

以上で、介護事業の説明を終了する。

【加藤あけみ委員長】

事務局の説明について、質問があれば発言していただきたい。意見については次回とさせていただく。

【村田隆弘委員】

生きがい活動支援通所事業の利用料金が900円と書いてあるが、説明では3,000円と言っていたがどういうことか。

【事業課長 古川譲治】

3,000円は焼津市からの委託料であり、900円は利用者本人が支払う利用料金である。900円のうち400円が昼食代、300円を利用料として焼津市へ支払っており、残りの200円が利用時の手芸等の材料費となっている。焼津市からの委託料である

3,000円が社協の収入である。

【古井慶治委員】

地域包括支援センターの介護予防プランの作成件数が240件というのはすべて包括の直営で作った件数なのか。委託を含めてならばその割合を教えてください。

【事業課長 古川譲治】

約50件は委託で作っており、残りは包括担当の7人で分担して作っている。

【古井慶治委員】

介護予防プラン作成を委託に出した場合は業務委託費として計上しているのか。

【経理係長 高橋正之】

業務委託しているものについては、介護保険収入で経理上相殺をしている。業務委託費というのは、リースの保守料等になっている。

【古井慶治委員】

訪問介護事業の課題で土日、夕方の人材不足とあるが、人材確保の状況について教えていただきたい。

【事業課長 古川譲治】

社協に限らず介護業界すべてが人材不足となっており、ハローワークや福祉人材センター、社協広報等でPRをしている。それだけでは人材が不足するため、過去にヘルパーの資格を取得し現在仕事をしていない方に、もう一度介護の勉強をする機会を得るための教室を開催した。その結果、3名の方にヘルパー登録をしていただいた。今後もそういった活動を通じて、人材確保に努めていく。

【古井慶治委員】

指定訪問介護事業所は年末年始を除き、焼津福祉サービスセンターが7時から22時まで、大井川福祉サービスセンターが7時から21時まで営業をしているが、正規、登録含めたヘルパーがシフト制でやっているのか。

【事業課長 古川譲治】

どのヘルパーにも均等になるよう、当番制でスケジュールを作っている。

【加藤あけみ委員長】

他に質問がないようなので、次の議題に移ることとする。

議事2「その他」について、事務局からの説明を求める。

【総務課長 落合和弘】

今回の委員会のご意見については次回の委員会でお願したい。

他に必要な資料があれば提供するので、御連絡いただきたい。

【古井慶治委員】

合併後の平成21年から平成24年度の収支が分かるものを用意いただきたい。

【加藤あけみ委員長】

以上で、本日の会議を終了する。

※次回は、平成26年1月24日午後1時30分から総合福祉会館中会議室にて開催することとした。